

インボイス制度

債務側におけるインボイス制度の影響と
インボイス制度に対応した
ファーストアカウンティングソリューション

目 次

1. インボイス制度 債務側の影響（変更点）
2. 債務側のインボイス制度への対応方法
3. インボイス制度に対応予定のファーストアカウンティングソリューションのご紹介
4. ファーストアカウンティングソリューションの導入効果

インボイス制度が始まると、債務側も対応すべき変更点がたくさんあります。
今回は**インボイス債務側の課題点**と、それを解決する**ファーストアカウンティングのソリューション**をご紹介します。

インボイス制度 債務側の影響（変更点）

2023年10月からインボイス制度（適格請求書保存方式）が開始されます。
インボイス制度とは、消費税の仕入税額控除の要件として、適格請求書発行事業者による
適格請求書の発行と、債務側による適格請求書の適切な保存が必要となるものです。

インボイス制度の内容

計算方法

消費税額 + 課税売上げに係る消費税額※（売上税額） = 課税仕入れ等に係る消費税額※（仕入税額） ➡ 仕入税額控除

※ 消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります。

適格請求書とは？ … 適格請求書とは以下の項目が記載された請求書

1. 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号
2. 取引年月日
3. 課税対象の品名又は役務の内容
4. 税抜価額又は税率ごとの税込合計額と適用税率（8%か10%か）
5. 税率ごとの消費税額
6. 請求書の受け手の名称

適格請求書発行事業者とは適格請求書を交付できる事業者として
税務署への届出をした事業者を言います。

請求書

南〇〇郡中

⑥

11月分 131,200円

登録番号

△△商事南

T012345...

①

××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/2	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
	...	
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

④

③

* 軽減税率対象

債務側で必要な確認事項とは？

債務側が適格請求書を受領した際には、適格請求書の要件を満たすかどうかに加え、
発行元が本当に適格請求書発行事業者なのか確認しなければなりません。
国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトで検索し、請求書等に記載の登録番号が正しいかどうか確認します。
請求書等に登録番号の記載がない場合には、国税庁の法人番号公表サイトで以下のいずれかの情報から法人番号を
検索し、適格請求書発行事業者公表サイトで法人番号により登録の有無を確認します。

① 氏名又は名称 ② 本店又は主たる事務所の所在地

インボイス債務側の留意事項まとめ

- ▶ 消費税の仕入税額控除を受けるには、適格請求書の保存が必要です。
- ▶ 適格請求書に必要な6項目が記載されているかを確認する必要があります。
- ▶ 取引先が適格請求書発行事業者かどうかを国税庁のデータベースで確認する必要があります。
- ▶ 一般消費者や免税事業者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは仕入税額控除の対象とはなりません。

債務側のインボイス制度への対応方法

債務側がインボイス制度へ対応するには以下の2種類の対応方法が考えられます。

1. オペレーションで対応 2. システム改修で対応

それぞれ、具体的には以下のような対応が考えられます。

オペレーションで対応

受領した請求書に基づく社内の支払承認等の起票時の起票者の作業内容を見直しします。具体的には以下2つの作業を証憑ごとに行います。

1. 適格請求書に記載された適格請求書等発行事業者番号等を利用し、国税庁の公表サイトから適格請求書発行事業者であるかを確認し入力します。
2. 適格請求書のフォーマットが仕入れ税額控除の要件を満たすものの形式をチェックします。

ただし、この方法は起票者・確認者の作業工数の増加と運用の周知徹底に手間がかかる点に課題があります。

システム改修で対応

システムを改修してインボイス対応ができるようにします。

1. 支払先マスタを改修し、支払先ごとに適格請求書発行事業者か否かのデータを追加します。
2. 国税庁の公表サイトを利用し、日次で支払先マスタデータを更新します。

この方法では適格請求書等発行事業者番号の確認は一定の効率化が図れますが、経費精算などの支払先マスタがない取引先については対応ができません。また、適格請求書が6項目の記載要件を満たすか否かは人による確認が必要です。

tips
1

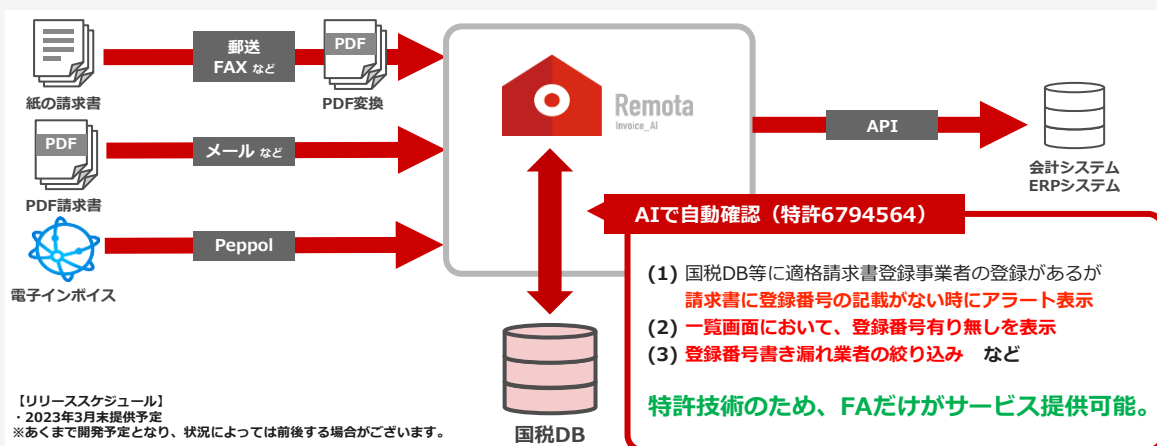
tips
2

インボイス制度に対応予定の ファーストアカウンティングソリューションのご紹介

ファーストアカウンティングのソリューションなら、インボイス制度開始により
複雑化する会計作業でも経理特化型AIにより自動化できます。

STEP
1

AIが適格請求書に記載された登録番号を読み取り、事業者が国税庁の公表
サイトに登録されている適格請求書発行事業者かどうかを自動で確認します。



STEP
2

AIが適格請求書に記載事項を読み取り、適格請求書に必要な記載6項目が
含まれているかどうか、以下のような判定を行います。

適格請求書

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜又は税込み）及び適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額等
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書

商○○御中 11月分 131,200円

△△商事 登録番号 T012345... X×年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/2	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
	...	
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

* 軽減税率対象

#	読み取り内容	OCRにおける読み取り課題のレスポンス	可否	インボイス制度の確認結果のレスポンス	FAコメント
1	適格請求書発行事業者番号	「T+{13桁数字}」と出力	◎	「True」 or 「False」	追加対策：国税庁の登録サイトにあるデータベースと照合し、登録有無を確認。
2	日付	「date:mm-dd」と出力	○		追加対策：明細行に記載の日付を取得し、date(例)と意味づけ。
3	取引内容	(標準機能) 明細の品名を出力	○		8%の軽減税率対象の表記がある証憑だけを目標に回す運用が考えられる。
4	適用税率と税率毎の合計金額	(標準機能) 税率毎の対象金額の出力	◎	「True」 or 「False」	各合計金額の合算値=請求金額-消費税、のような検算にて対応を想定。
5	税率毎の消費税額	(標準機能) 税率毎の税額を出力	◎	「True」 or 「False」	読み取った各種金額の値にて検算する対応を想定。
6	事業者の氏名または名称	(標準機能) 宛先を出力	◎		現状標準読み取り項目のため追加対応不要。

ファーストアカウンティングソリューションの導入効果

導入前の課題	導入の目的	導入後の効果
インボイス制度の施行により経理側の確認工数の増加が予想される。大規模なシステム改修が必要になる。	会社としてインボイス制度へ対応をしながら、かつ、業務負担の軽減を目指すこと。	経理側の確認工数増加を最小限に抑え、システム改修も軽微な改修にとどめることができる。支払先マスタがシステム上にない個人立替経費の確認業務でより効果を発揮すると想定される。

ファーストアカウンティングのソリューションには以下のメリットがあります。

- ▶ 人手によるオペレーションを大幅に削減
- ▶ システム改修において課題となる適格請求書のフォーマットの確認が不要に
- ▶ 経費精算などの支払先マスタがない取引先にも対応可能

インボイス制度対策のご相談はこちらへ



■ お役立ちリンク

[インボイス制度公表サイト／国税庁](#)

[インボイス制度の概要／国税庁](#)

[インボイス制度Q&A／国税庁](#)

[紙の請求書を一瞬でデータ化する／ファーストアカウンティング](#)

[「紙」文化からの脱却と経理テレワークを実現する／ファーストアカウンティング](#)

インボイスに関するさまざまな書類

適格請求書

通常の適格請求書。適格請求書発行事業者が発行し、仕入税額控除の要件となる。

適格簡易請求書

小売業やタクシーなど不特定多数の顧客を相手にする事業者が発行できるインボイス。

修正した適格請求書

適格請求書に誤りがあった場合に修正した適格請求書。修正箇所がわかるように記載する。

適格返還請求書

値引きや返品、返金などが行われた場合、債権側から債務側に対して発行される書類。

会社概要

FAST ACCOUNTING



ファーストアカウンティング株式会社 「経理、その先へ」

代表取締役社長：森 啓太郎

設立：2016年6月

住所：〒105-0013

東京都港区浜松町1-6-15 VORT浜松町I 3階

従業員数：94名

主要業務内容：AIによる会計支援業務

独自のAI-OCR技術で紙証憑をデジタル化することで、
経理の負担を軽減し、貴社の生産性向上を支援いたします。